



発行 2013年11月15日
長崎高教組新聞
〒850-0013 長崎市中央2丁目2番5号
長崎高教組新聞編集局
☎ (095)-827-5882
FAX (095)-826-2976
編集責任者 大場雅信
一部10月
組合員は組合費に含む
メールアドレス
naga-kks@fsinet.or.jp

13 確定定交渉

55 歳昇給停止の来年度の導入を阻止、

休暇制度の改善などの回答を引き出す！

11月1日から始まったの状況では、賃金面では確定交渉は、14日に第3回、19日に第4回の交渉を行いました。

第4回交渉で県教委A役員としての学校行事への参加をボランティア「議論を踏まえて検討した結果」として、55歳での昇給停止問題を継続協議とするなどの最終回答を行いました。

賃金カットについて

「賃金カットを延長する」ことは考えていない

7月以降強行されていく賃金カットについては、11月15日に、政府が国家公務員の賃金カットを延長しない方針を決定したことを受けて、第4回交渉で、「我々(長崎県)としては考えたくない」と回答しました。



11月1日から始まったの状況では、賃金面では確定交渉は、14日に第3回、19日に第4回の交渉を行いました。

休暇制度について

スクールソーシャルワーカーの県立学校への配置について

高教組が、定通部交渉や第3回確定交渉で求めていた、スクールソーシャルワーカーの県立学校への配置について県教委は、これまでの「スクールカウンセラー派遣事業を活用してほしい」という対応から一歩踏み込んで、「H26年度の配置に向け、予算の確保に努めたい」と回答しました。

交渉の成果は、重点要求署名などを背景にとりくんだ結果！

今年度の確定交渉は、7月から年度末までの賃金カットが強行されている中で、賃金面での改善が実現しなかった点で大きな不満が残りますが、55歳での昇給停止の来年度導入を阻止し、県立学

ランテニア休暇として認める」という回答は、高教組が求めていた「子どもたちの学校行事に参加するための休暇」の新設に対してのもので、県教委は「休暇の新設は、現在の公務員をめぐる情勢の中では難しいが、強い要望があったので何らかの形で応えられないか検討した結果」と説明している。

要求の趣旨と対象から考えれば十分な改善とは言えませんが、一定の改善と受け止め、高教組は、各種委員会活動なども含めて、できるだけ多くの活動を対象とすることを求めました。

署名や359人から集約された要求アンケートなどで現場の教職員の声や背景に交渉をすすめた結果です。教職員の労働条件改善のために高教組が

現業賃金交渉

任用替え未確定の人に対するフォロワーをしっかりとせよ！



確定交渉と並行して、現業職についての賃金交渉は、11月7日と19日に交渉しました。

7日の第1回交渉では、他職と同様に、給料表・一時金を改定しないことと合わせて、55歳での昇給停止が、県教委から提案されました。

高教組は、55歳での昇給停止の理由として「50代後半で官民の給与差が相当存在している」という問題は、行政職で比較した場

はたしている役割についての理解を、多くの教職員に広げ、組合員拡大のとりくみにつなげました。また、現業職給料表が適用されている39人のだれも最高号給に達していない状況があり、昇給停止の影響は他職以上に大きいことを指摘し、昇給停止提案の撤回を求めました。

また、県教委は、任用替え試験合格者の実務研修猶予期間の拡大については、「これまでに任用替えした人と研修猶予期間を、一律に現業としての現在の仕事ができる最後の年度まで認めるようにすることを求めました。」

19日の第2回交渉で県教委は、他職と同様に、55歳での昇給停止の来年度からの実施を見送って継続協議とすること、休暇制度での3つの改善について回答しました。高教組は、55歳での昇給停止については、他職と同様に、給料表・一時金を改定しないことと合わせて、55歳での昇給停止が、県教委から提案されました。

◆確定交渉での県教委回答の主な内容

- 1. 賃金面について
①7月から年度末までの賃金カットについて、延長することは考えていない。
②55歳での昇給停止の提案については、来年4月からの実施を見送り、継続協議とする。
2. 休暇制度の改善について
①PTA役員としての学校行事参加を、自治会役員としての地域活動参加と合わせて、「地域貢献」と位置づけて、ボランティア休暇の対象として認めることができるように人事委員会と協議する。
②ペイチェット病やパーキンソン病など国が定める56の特定疾患(難病)を、病休を年間180日までとれる「特定疾患」の中に加える方向で人事委員会と協議する。
③非常勤講師や事務現業嘱託職員などの非常勤職員の有給休暇に、インフルエンザでの病休(1日)を加える。
※現行では、無給の病気休暇のみ
3. 超勤縮減のための対策について
①月の超勤が100時間を超える職員が多い学校の管理職については、目標管理シートに削減の数値目標を明記して、超勤縮減のとりくみをすすめるように指導する。
②高体連や競技団体と連携して、顧問の研修会などでノー部活デーについての理解を深めるとりくみをすすめる。
③「課外授業」「各種試験」について、関係校が一斉に減らすような調整ができないか、進路指導主事会や進研協にはたらかける。
④早帰りや遅い出勤などの時間単位の年休取得も含めて、年休取得を奨励するとともに、定期試験期間中や創立記念日などに「休める日」を設定しているかどうかを調査する。
4. 教育条件の整備 について
スクールソーシャルワーカーの県立学校への配置について、H26年度の配置に向け、予算の確保に努める。

全教「原発事故から2年8か月 福島を見る・歩く・考える」行動に参加して

鳴滝高屋間分会 大野 廣巳

11月2日(土) 13:00~16:00 福島市荒川運動公園集會
11月3日(日) 「原発事故から2年8か月 福島を見る・歩く・考える」

朝から飛行機と新幹線を利用して、会場に到着。集會一なくせ！原発 安心して住み続けられる福島を11・2福島大集會」に参加した。会場には、7000人が集まり、原発をなくすために活動している多くの団体と共産党・民主党の議員団からの決意表明がおこなわれた。会場の中には、農民組合のみなさんを始め、福島の食を守る団体のみなさんのブース並び、原発廃止に向けての参加者の熱気とエネ



ルギーを感じた。集會終了後、各単組ごとに集合し、市内に向けてデモ行進を行なった。「デモ行進(2列目中央が大野さん)」

二日目、全教「原発事故から2年8か月 福島を見る・歩く・考える」に参加した。福島駅を出発し、原発被災地の飯館村・南相馬市・浪江町を視察した。飯館村のある保育園の中庭には放射線測定器が設置されている。15mSv(マイクロシーベルト)を表示していた。

飯館村にて 飯館村から飯館村に向かう。飯館村は現在、昼間のみは帰村できるようなっている。しかし、バスの車窓から見える村の風景は、朝の早い時間であつたか、家々の玄關と窓は閉められ人々が生活している様子を感じられなかった。道路の両側の田畑は表面が除染中であるかのように見えたが、田畑の向こうに広がる山林は全く手つかずの状態。復興作業は全く進んでいないと目撃することが一目瞭然であった。

南相馬市から浪江町へ 南相馬市と浪江町は、ほとんどバスの車窓からの視察であつた。全教福島県教組の大貫婦人部長さんがマイクを持ち、原発災害当時の様子と現在までの復興の様子を話された。

浪江町に入ると、風景が変化した。福島第一原発から20キロ圏内にある浪江町は、今年の4月になって、やっと町の一部

「高校無償化」への所得制限導入反対

11・13国会行動に参加して

長崎北分会 平井秀治

「いまやることは『高を許さない国会行動の一回として衆議院の文部科では無い。高所得者へ学委員会を傍聴したとき、の課税を元に戻したり、国際人権規約の留保を撤回すれば財源は確保され、回し無償化をすすめることである』は『無償化』は継続で照らしても『同規約違反されるではないか』『あのおそれあり』として道理なたの学びを社会で支ある追及を行った宮本議員(共産党)の言葉である。これに対して、下村文科大臣は所得制限で『3カ年で捻出する890億円は私学助成や奨学金の補

助などに充てる。教育費の後退ではない」と答弁する一方、財務政務官が「予算編成を縛るわけにはならない」として「890億円の内訳は確約できない」と述べる。

青木愛議員(生活の党)は「安倍内閣は国家が第一と考えているのではない。子どもの幸せのための教育充実を」と訴え、政府を追及し、吉川元議員(社民党)も、「所得証明書の提出時期や、家計の急変」などをもちに政府を質すが、インパクトが弱い。

40人ほどからなる委員会ながら10席ほどの空席がある。出席している与党委員(議員)も、雑誌

「なし」と「あり」の階層ができ対立が生じる問題など依然として残る。引き続き「無償化」の運動をやめるわけには行かない。

国会前の宣伝行動で発言する平井さん

立ち入り許可条件が緩和されたとのことだ。バスは、浪江町の町並みを抜け海岸線の平野部に至った。道路の両側には広がる平野は荒野と化していた。津波で打ち上げられた漁船や津波で押し流された乗用車が未だ放置されていた。バスに乗る一行は、浪江町の無惨な状態(国から捨てられた姿)に言葉がなかった。バスは福島第一原発が遠望できるところに停車後、警察官が警備して立入禁止の入り口でUターンした。



7千人が集まった荒川運動公園での集會